

令和元年度

第 27 回豊頃町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和元年 8 月 28 日（水）午後 1 時 30 分～午後 2 時 02 分
2. 開催場所 豊頃町役場 4 階 議員控室
3. 委員の出欠 出席 14 人 欠席 0 人

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1	遠藤 秀徳	出	8	友重 誠一	出
2	泉 信之	出	9	熊野 信夫	出
3	門 茂子	出	10	加島 富浩	出
4	村上 浩保	出	11	荻野 滋雄	出
5	嘉藤 勝広	出	12	根本 篤和	出
6	竹下 昌徳	出	13	松崎 文一	出
7	宝田 幸子	出	14	井下 睦男	出

4. 議事日程 議案第 1 号 土地の現況証明願について
議案第 2 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について
議案第 3 号 農用地利用集積計画の作成の要請について
議案第 4 号 農用地利用集積計画の決定について
議案第 5 号 農用地の買入要請について
5. 臨席者
6. 事務局 渡辺良英事務局長 寺本恭啓係長 佐藤ひとみ事務員
7. 署名委員 議席 13 番 松崎 文一 議席 1 番 遠藤 秀徳

局長	<p>皆さんお忙しい中ご出席をいただきありがとうございます。</p> <p>定刻前ですが皆さんお揃いですので只今から第 27 回農業委員会総会を開催致します。</p> <p>農業委員会憲章を朗唱しますので、ご起立願います。</p> <p>(豊頃町農業委員会憲章を朗唱する)</p>
局長	<p>ありがとうございました。ご着席下さい。</p> <p>それでは、ここで井下会長からご挨拶を頂きます。</p> <p>(挨拶要旨)</p>
井下会長	<p>1 最近は天候が安定せず皆さんご苦勞されていることと思います。酪農関係ではコントラの方も始まりましたが天候が安定せず思うように進まないのが現状です。来月からは畑作農家も本格的に馬鈴薯の収穫作業も始まると聞いております。天候が安定してしっかり収穫ができればと思っております。</p>
局長	<p>それではこの後は、井下会長の進行により総会を進めてまいります。</p>
議長	<p>それでは、議事録署名委員の指名をさせて頂きます。議席番号 13 番松崎委員、1 番遠藤代理にお願い致します。経過報告を事務局からお願いします。</p>
局長	<p>(経過報告書により報告をする。)</p>
議長	<p>はい。只今、経過報告がありましたが、ご質問等ありませんか。</p>
委員	<p>ありません。</p>
議長	<p>それでは議事に入らせていただきます。議案第 1 号「土地の現況証明願について」を議題と致します。「番号 1 番」を事務局説明願います。</p>
係長	<p>議案第 1 号土地の現況証明願についてご説明いたします。下記の土地の現況証明願がありましたのでご審議を求めるものでございます。</p> <p>番号 1 番です。土地につきましては豊頃 番地ほか 筆、地目は公簿牧場ですが、現況は農地・採草放牧地以外で、面積は合計で m²、調査地目は山林です。土地所有者は豊頃 番地 さん、申請者は豊頃 番地 さんで、申請目的は地目変更登記のためです。2 ページに位置図を添付してございます。</p> <p>以上で番号 1 番の説明を終わります。</p>
議長	<p>はい。只今、事務局から説明がありましたけれども、この件につきましては、</p>

	<p>8月19日に現地調査を実施しております。地元委員であります加島委員からご説明願いたいと思います。</p>
委員	<p>10番です。山林の中の沢地でとても畑になるような所ではなく、特に問題ないと思いますので、ご審議のほどよろしくをお願いします。</p>
議長	<p>この件について何かあれば受け賜りたいと思います。ございませんか。</p>
委員	<p>ありません。</p>
議長	<p>はい。無いということでございますので、このように決定をさせていただきます。続きまして3ページ議案第2号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題と致します。事務局「番号1番」を説明願います。</p>
係長	<p>議案第2号農地法第18条第6項の規定による通知についてご説明いたします。法の規定により農地等の賃貸借設定の合意解約の通知がありましたので審議を求めるものであります。</p> <p>番号1番ですが、設定を受けていた方は北栄 番地 さん、設定をしていた方は池田町字川合 番地 さん、土地につきましては記載のとおりです。基盤強化法による賃借権の設定がされておりましたが、賃借人の都合により解約するもので、合意解約の成立日及び土地の引渡日は令和元年8月1日です。引き渡しを行う6か月以内の合意であり適正であると判断します。</p>
議長	<p>はい。只今、事務局から説明がありましたけれども、何かあれば受け賜りたいと思います。ございませんか。</p>
委員	<p>ありません。</p>
議長	<p>はい。無いということでございますので、このように決定をさせていただきます。続きまして4ページ議案第3号「農用地利用集積計画の作成の要請について」を議題と致します。関連がありますので「番号1番、番号2番」の2件を一括ご審議願います。事務局説明願います。</p>
係長	<p>議案第3号農用地利用集積計画の作成の要請についてご説明いたします。農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定により、農業経営改善計画認定農家を相手とする利用権設定等の利用関係を調整した結果、利用権設定等促進事業の実施が必要と認められるので、農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により、下記の農用地利用集積計画をもって豊頃町長に対し農用地利用集積計画の作成を要請することについてご審議を求めるものでございます。本議</p>

	<p>案の案件は、農業経営基盤強化促進法に関する基本構想に適合し、農用地を効率的に利用しなければならない点など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項に規定する農用地利用集積計画作成の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>番号 1 番、2 番についてですが、利用権の設定を受ける方は統内 番地、番号 1 番の設定をする方は統内 番地 さん、土地につきましては統内 番地の内、地目は公簿、現況共に畑で、面積は m²、利用権設定等の種類は賃借権設定で、期間は 10 年間、始期は令和元年 8 月 30 日公告の日から終期は令和 10 年 11 月 30 日までです。借賃は年額 円、10 a 当たり 円で、支払方法は記載のとおりです。6 ページに位置図、7 ページに求積図を添付してございます。斜線で表示した部分が 1 番の申請地です。</p> <p>この土地につきましては、 さんから さんへ後継者移譲された時から農地法第 3 条により使用貸借の契約がされていますが、令和元年 8 月 2 日付けで一部合意解約されていることを申し添えます。</p> <p>次に番号 2 番の設定をする方は統内 番地 さん、土地につきましては統内 番地 の内、地目は公簿原野、現況畑で、面積は m²、利用権設定等の種類は賃借権設定で、期間は 3 年間、始期は令和元年 8 月 30 日公告の日から終期は令和 3 年 11 月 30 日までです。借賃は年額 円、10 a 当たり 円で、支払方法は記載のとおりです。6 ページに位置図、8 ページには求積図を添付してございます。水玉模様で表示した部分が 2 番の申請地です。</p> <p>以上で番号 1 番、2 番の説明を終わります。</p>
議 長	<p>はい。只今、事務局から説明がありましたけれども、この件につきましても、8 月 19 日に現地調査を行い、調整会議を取り行っておりまして、調整委員長には加島委員がなっております。加島委員の方からご説明願いたいと思います。</p>
委 員	<p>10 番です。ただいま事務局から説明があったとおりでして、当日 さんは欠席され さんに委任をされておりました。また、2 番の案件でございしますが賃借期間が 3 年となっておりますが、これは経営作目によっては貸人の方で耕作をすることとなつたらということで、期間を短くされております。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>只今、加島委員から説明がありましたけれども、この件について何かあれば受け賜りたいと思います。ございませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>はい。無いということでございますので、このように決定をさせていただき</p>

	<p>ます。続きまして事務局「番号3番」を説明願います。</p>
係 長	<p>番号3番についてご説明いたします。利用権の設定を受ける方は長節 番、設定をする方は帯広市愛国町基線 番地 さんで、土地につきましては長節 番地 ほか 筆、地目は公簿畑、山林及び宅地、現況畑で、面積は合計で m²、利用権設定等の種類は賃借権設定で、期間は6年間、始期は令和元年8月30日公告の日から終期は令和6年11月30日までです。借賃は年額 円、10a当たり 円で、支払方法は記載のとおりです。9ページに位置図を添付してございます。 以上で番号3番の説明を終わります。</p>
議 長	<p>はい。只今、事務局から説明がありましたけれども、この件につきましても、8月19日に現地調査を行い、調整会議を取り行っておりまして、調整委員長には村上委員がなっております。村上委員の方からご説明願いたいと思いません。</p>
委 員	<p>4番です。ただいま事務局から説明があったとおりでして、当日 さんは井下会長に委任されておりました。 さん名義の土地が相続されて新規での設定となっており、賃借期間の6年間というのは、すでに さん名義の賃借していた土地の終期にあわせております。ご審議のほどよろしく願います。</p>
議 長	<p>只今、村上委員から説明がありましたけれども、この件について何かあれば受け賜りたいと思いません。ございませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>はい。無いということでございますので、このように決定をさせていただきます。続きまして10ページ議案第4号「農用地利用集積計画の決定について」を議題と致します。「番号1番」を事務局説明願います。</p>
係 長	<p>議案第4号農用地利用集積計画の決定についてご説明いたします。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、豊頃町より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求めるものでございます。 本議案の案件は本町の農業経営基盤強化の促進に関する基本構想に適合し、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する農用地利用集積計画作成の各要件を満たしていると考えますので、その点をご留意願いご審議願いたいと思いません。 それでは番号1番ですが、利用権の設定を受ける方は札幌市中央区北 条西丁目 番地、設定を行う方は幕別町札内暁町</p>

	<p>番地 さんです。設定する土地は、湧洞 番地ほか 筆で、地目は公簿、現況共に畑で、面積は合計で m²です。利用権設定等の種類は売買による所有権移転で、移転の時期は令和元年 8 月 30 日公告の日、対価の支払い期限は令和元年 10 月 11 日、価格は総額 円、10 a 当たり 円です。</p> <p>本件は農地売買支援事業で が取得するもので、先月の総会において買入要請についてご審議願った案件です。なお、5 年後の買受予定者は、湧洞 番地 さんです。なお 12 ページに位置図を添付してごさいます。</p> <p>以上で番号 1 番の説明を終わります。</p> <p>議 長 はい。只今、事務局から説明がありましたけれども、この件につきましては、7 月 19 日に現地調査並びに調整会議を取り行っておりまして、調整委員長には 嘉藤委員 がなっております 嘉藤委員 の方からご説明願いたいと思います。</p> <p>委 員 5 番です。ただいま事務局から説明があったとおりでございます。地域内では従前から さんが賃借していた土地でもあり問題ないということですのでご審議のほどよろしくお願ひします。</p> <p>議 長 只今、嘉藤委員から説明がありましたけれども、この件について何かあれば受け賜りたいと思います。ございませんか。</p> <p>委 員 ありません。</p> <p>議 長 はい。無いということでございますので、このように決定をさせていただきます。続きまして 13 ページ議案第 5 号「農用地の買入要請について」を議題と致します。「番号 1 番」を事務局説明願ひます。</p> <p>係 長 議案第 5 号農用地の買入要請についてご説明いたします。農業経営基盤強化促進法第 15 条第 1 項の規定に基づき、所有権移転に係るあつせんの申し出があった下記農用地について、 による買い入れが特に必要と認められるので、豊頃町長に対し農用地の買入要請をすることについて議決を求めるものでございます。</p> <p>番号 1 番ですが、申出者は池田町字川合 番地 さんです。買入要請に係る土地は北栄 番地ほか 筆で、地目は公簿、現況共に畑で、面積は合計で m²です。買入申出価格は 円、10a 当たり 円で、受け手予定者は、北栄 番地 さんです。15 ページに位置図を添付してごさいます。</p> <p>本案件は申出者の さんが基盤強化法により賃借権設定していた土地の</p>
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>売買を希望され、地域内で調整された結果、農地売買支援事業により が買入れ、 から買受予定者に5年間賃貸した後、同額で売渡しを受けるも のです。</p> <p>以上で番号1番の説明を終わります。</p>
議 長	<p>はい。只今、事務局から説明がありましたけれども、この件につきましては、 8月19日に現地調査を行い、調整会議を取り行っておりまして、調整委員長 には泉委員がなっております。泉委員の方からご説明願いたいと思います。</p>
委 員	<p>2番です。ただいま事務局から説明があったとおりでして、 さんと さんの間で賃貸借されていた土地であります。地域内でも問題ないというこ とですので、よろしくご審議願います。</p>
議 長	<p>只今、泉委員から説明がありましたけれども、この件について何かあれば受 け賜りたいと思います。ございませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>はい。無いということでございますので、このように決定をさせていただきます。</p>
局 長	<p>以上をもちまして総会を終了させていただきます。 閉会にあたり 井下会長 からご挨拶をいただきます。 (閉会の挨拶)</p> <p>閉 会</p>